

県内で活躍する外国人労働者等の就労環境改善
やコミュニケーション促進、日本語学習、技能
習得等を支援します！

**募集期間
延長決定！**
(予算なくなり次第終了)



事業実施期間中(令和6年12月27日)までに交付決定を受け、事業を実施し、実績報告書の提出
が完了した経費のみが対象となります。

※申請時は必ず裏面記載の申請窓口まで事前にご連絡ください。

(延長)募集期間

令和6年11月1日(金)～11月29日(金)

補助対象者

- ①外国人労働者等を受け入れている県内中小企業等
- ②県内に主たる事務所を有し、県内の事業所が受け入れている外国人
技能実習生の監理事業を当該事務所において行う監理団体

補助上限・補助率・補助対象経費

①県内中小企業等

コース	補助上限	補助率	対象経費
通常	50万円	1 / 2 以内	自転車・翻訳機購入及びコミュニ ケーション促進のため日本語学習 や技能習得等のための経費
賃金引上げ	100万円		

※延長した期間中では、工事を伴う経費は対象としておりません。

②監理団体

補助上限	補助率	対象経費
20万円	1 / 2 以内	コミュニケーション促進等のための経費

応募方法

申請書類及び添付書類を裏面住所へ郵送又は持参により提出(裏面参照)

事業の活用例

就労・居住環境整備

事例① 自転車の購入

【計画】

社員寮から会社までの距離が遠く、また寮から市街地までの日用品の買い出しも不便であったため、技能実習生1人に1台の自転車を購入。



【効果】

自転車の購入により、通勤時間が短縮、買い物も便利になった。技能実習生も大変喜んでおり、今後の定着が期待できる。

電動自転車や
シティサイクル
の購入に！



コミュニケーション促進・ 日本語学習、技能習得

事例② 日本語学習のテキスト購入

【計画】

監理団体が行う、法定外講習に使用する日本語勉強会用のテキストを購入。



【効果】

入国前・入国後講習のみでは日本語習得が難しかったが、今後はテキストを使用して効率的な日本語学習が期待できる。



令和5年度採択A協同組合

事例③ 技能習得等の研修を受講

【計画】

業務に必要な資格取得のため、外部団体が開催する研修を受講。



【効果】

研修後の資格試験にて、技能実習生6名全員が合格。業務範囲が広がった。

※資格試験費用は補助対象外

※技能実習計画の必須業務で、当初から受講する必要がある講習は補助対象外



移動手段としての自転車（電動、シティサイクル）や共有スペース（食堂、リビング、談話室等）へのエアコン購入など補助対象が拡充されました。

申請先・お問合せ先

〒870-0026

大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階

大分県中小企業団体中央会

外国人労働者等就業環境等整備補助金申請窓口

TEL: 097-536-6331

* 9~17時 * 土日祝・年末年始を除く

mail: gaikokujin01@chuokai-oita.or.jp

申請様式等はこちらから → <https://otit-oita.com/>

